

平生町立学校の将来の在り方検討委員会 第1回議事録

□日 時 令和6年4月26日(金) 15:00~17:15

□場 所 平生町役場2号棟3階大会議室

□議 題 (1) 急激な少子化と学校施設の老朽化が進行する中での平生町立学校の将来の在り方について(諮問)
(2) 諮問内容及び審議の事項の第一~五について

□出席者 委員

霜川委員長、福山副委員長、中本委員、山本委員、井上委員、遠藤委員、小島委員、五味委員、安本委員、水津委員、池田委員、松重委員、森繁委員、田中委員、米津委員、村川委員、廣池委員、長安委員、清木委員、角田委員

事務局

清時教育長、吉本学校教育課長、柳本学校教育課課長補佐、須藤学校教育班長、村井教育総務班長、田中社会教育主事

□資料の名称等

- 平生町立学校の将来の在り方検討委員会設置規則及び委員名簿
- 諮問
- 平生町立学校の将来の在り方についての基本的な考え方~検討基本資料~
- 平生町立小中学校将来の在り方アンケート調査について

□傍聴の人数 1人

□会議の概要(要旨)

1 開会

【事務局】

ただいまから第1回平生町立学校の将来の在り方検討委員会を開催いたします。皆さまには、4月初めに、本委員会に関わる多くの資料をお届けさせていただいております。開会にあたり、教育長がご挨拶を申し上げます。

2 教育長あいさつ

【教育長】

まず配布しておりました資料及び今回受付のときにお渡しした資料ですが、以前お渡しした資料の中で、アンケート集計結果はかなり膨大なものをお渡ししています。本日はそれを補完するものとしてアンケート本体と自由意見について大まかにまとめたものをお届けしました。それらも踏まえながらご審議いただきたいので、よろしくお願いたします。

本検討委員会は、急激な少子化と学校施設の老朽化が進行する中で、平生町立学校の将来の在り方について、その構想策定に向けてご協議をいただくこととしています。本日は、この後、諮問をさせていただきますが、委員の皆さま方から闊達なご議論を

頂戴いただきたいと思います。

本町の教育は、これまでもそしてこれからも本町発展の原動力です。本町のまちづくり、人づくりの根幹ともいえます本町教育、これを将来にわたってしっかりと前に進めていくためにご議論いただくことをお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

3 検討委員会設置規則及び自己紹介

【事務局】

本日は、本検討委員会設置規則について、学校教育課長から説明をさせていただいた後、委員の皆さまに自己紹介をしていただきます。学校教育課長お願いします。

【学校教育課長】

(検討委員会設置規則を学校教育課長が説明)

何かございましたら、後ほどご質問等をいただきます。委員の名簿も載せておりますので、ご確認をお願いします。

【事務局】

本検討委員会設置規則について何かございますか。それでは、今ご覧いただいた本委員会委員名簿により、委員の皆さまに自己紹介をいただきます。

〈 自己紹介 〉

【事務局】

続きまして、本日参加をしております事務局職員が自己紹介いたします。

〈 自己紹介 〉

4 正副委員長の選任及びあいさつ

【事務局】

委員長を選出につきまして、ご意見はございませんか。

(霜川委員の推薦あり、全員拍手で承認)

続きまして副委員長でございますが、霜川委員長からご指名をお願いいたします。

(福山委員を指名、全員拍手、福山委員承諾)

【事務局】

それでは、霜川委員長、福山副委員長、前の方へ席をご移動願います。

(正副委員長席へ移動)

それでは、委員長、副委員長から挨拶をいただきまして、その後は、霜川委員長に議長をお願いします。

【委員長】

委員会のテーマは、学校の将来のあり方ということになっています。学校というのは、教育制度の中核的な役割を担っている機関ですので、その真ん中には必ず子供がいます。これからのふるさと平生町を託せる人づくり、子供たちを育てるということ意識しながら会議を進めていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

【副委員長】

平生中学校にコミュニティ・スクールが導入されるときに、地域の一員としてお話をいただき、私にできることで何かお手伝いできればとお受けして、10年以上が経過します。力になりたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

5 諮問

【議長】

はじめに教育長から、急激な少子化と学校施設の老朽化が進行する中での平生町立学校の将来の在り方について、諮問を受けたいと思えます。教育長、諮問理由の説明をお願いします。

【教育長】

急激な少子化、そして学校施設の老朽化が進行する中での平生町立学校の将来の在り方について諮問させていただきます。

近年の急激な少子化の進行、これは本町においても大変深刻な問題となっています。加えて、グローバル化やデジタル化の急速な進行などもございまして、社会が大きく変化をする中で、これまでの学校の在り方を根本的に問い直し、変化に対応した教育環境を改めて構築していくことが求められています。

少子化に対応した学校づくりの施策として、国では公立学校の適正規模、適正配置の手引きを策定し、加えて、小中一貫した教育課程の普及を図ってきていますが、本町においても、各学校では地域との協働による地域とともにある学校づくりを学校教育の柱として進め、また、平成28年度からは佐賀小学校に小規模特認校制度を導入し、併せて、小中連携教育の推進にも力を入れてまいりました。

また近年では、不登校児童生徒の増加や、暴力行為の低年齢化、いじめ問題等の子どもの状況にも関わって、課題が多様化、複雑化してきているともいわれています。そのような中では、小中学校におけるそれぞれ単独の取組、努力では十分な対応が困難になってきているともいわれており、本町では、昨年度からは、これまで各学校で実践しておりました学校地域連携カリキュラムについて、9年間を見通したその再構築に取り組んでおりまして、そうした取組とともに、施設分離型の小中一貫教育の研究についても、町内小中学校の教職員が一体となってその取組をスタートしています。

次に、学校施設についてですが、本町の学校施設の多くは、全国の状況と同様に、昭和40年代から60年代初めにかけて整備されたものでありまして、既に建築後相当年数が経過し、老朽化が進行しています。特に、平生小学校第2校舎と平生中学校管理特別教室棟は躯体の劣化が進んでおり、改修にはそぐわず、新たな建て替えを検討しなければならないと考えられる状況です。

これまでご説明してまいりました状況において、皆様方には今後の少子化や学校施設の老朽化に係る課題に加えまして、教育を取り巻く動向、ふるさと平生を愛する、社会で活躍する平生っ子の姿、それに、将来の ICT を活用した学校教育の姿、そうしたところまでも念頭に置いた平生町立学校の将来の在り方に係る基本構想の策定に向けて、将来の社会を見据えた、目指すべき平生町立学校の持続的で魅力ある教育の姿と施設等のあり方、このことについてご審議をお願いしたいと考えております。

具体的には、次の事項を中心にご審議をお願いします。

第1に、適正規模・適正配置の観点からの検討です。小規模校のよさや課題について学習面、生活面、学校運営・財政面、その他の観点から検討をお願いします。また、通学時間や通学方法と児童生徒への負担の観点からの検討もお願いをいたします。特に、第2の検討事項以降の審議の内容にも大きく関連いたしますが、これからの急激な少子化に伴って、複式学級を有する佐賀小について、統合等による適正規模に近づけることの適否の判断、このことは、住民の関心が大変高いものでございます。慎重審議についてよろしくお願いいたします。

第2は、連携協働を基盤とした学校づくりの観点からの検討です。学校・家庭・地域の連携・協働の進化を図るための具体的な方策と、それに関連する地域協育ネット構想やPTA組織等のあり方の検討をお願いいたします。

第3は、学びの連続性、小中連携教育・一貫教育の観点からの検討です。小中連携教育から小中一貫教育への進化を図る方向性、それと具体的な方策、目指す一貫教育とその施設の姿について検討をお願いします。

第4は、学校施設の更新時期についての検討です。これからの少子化の進行と、学校施設の現状などから、今後起こることが考えられる問題等を取り上げ、いつの時期までには学校施設の更新をするべきかについて検討をお願いします。

第5は、学校施設の更新にあたり、新しい学校施設の整備等の視点について、第1から第4までの事項を踏まえて、令和7年度以降に継続して協議すべき課題テーマについて、その視点の洗い出しに係る検討をお願いします。

委員の皆様には、ご検討をくださいますようお願い申し上げます。

【議長】

それでは、委員会として諮問を受けたいと思います。

(教育長から委員長へ諮問書を渡す)

【議長】

ただ今、委員会として教育委員会から諮問を受けました。

続きまして、事務局から諮問に関する補足の説明等をお願いします。

【学校教育課長】

資料「平生町立学校の将来の在り方についての基本的な考え方」によりまして、補足説明をさせていただきます。

この資料の1ページから3ページにかけては、少子化の進行と、各町立学校の児童生徒数と学校規模について、その将来予測を記載しています。3ページの中ほどには学校規模の適正化の検討にあたっての大きな4つのゴールイメージ、①から④を記載しています。学校施設の老朽化の課題については、4ページから6ページに記載してい

ます。以上が、第1の適正規模・適正配置の観点からの審議にも関連した資料です。

10ページからは、本町の教育について、学校、家庭、地域の連携の取組現状を、12ページには、校種間連携の現状を記載し、教育を取り巻く急激な環境変化として。13ページには教育の情報化の現状を載せています。また、14ページからは、子どもたちの学力面と意識面、14ページでは授業が大きく変化している様子を示しています。また、15ページの上の表にありますように、町教委では、子どもたちの自己肯定感や読書への意識についての課題意識も持っています。

15ページには、生徒指導面、いわゆる暴力行為、いじめ、不登校の実態を記載していますが、特に、不登校については大きな課題であると捉えていることを記載し、そして、16ページには、体力・運動面の現状を記載しています。

17ページから27ページにかけては、変化の激しい教育を取り巻く状況とその対応について、特に、少子化や施設の老朽化への対応、これからの教育がめざす姿、新しい時代の学びを実現するための学校施設などに関して、主として国の動向について記載しています。こうした対応や方向性は、検討にあたっての一つの大切な資料になるものと考えています。ここまでが、現状を取りまとめたものになります。

30ページからは、中心に審議いただく第1の「適正規模・適正配置の観点」からの審議に係る資料です。ここでは、適正配置について深く触れてはいませんが、通学時間や通学方法と児童生徒への負担の視点からの検討が必要になります。

32ページからは、第2の審議の観点、「連携・協働を基盤とした学校づくりの観点」からの検討資料です。学校・家庭・地域の連携・協働の深化を図るための具体的な方策についてご審議いただきますが、PTA組織について深くは触れてはいません。この在り方も含めてご審議をお願いします。

34ページからは、第3の審議の視点、「学びの連続性、小中連携教育・一貫教育の視点」からの検討資料となります。ここでは、現在、施設分離型小中一貫教育の研究について、町内小中学校教職員が一体となって、その取組をスタートしているところがございますので、12ページでお示した校種間連携の記載に加えまして、現状の取組をさらに深く記載しています。これらの現状を踏まえて、施設一体型小中一貫教育校への進化の検討について、審議をお願いしたいと考えておりまして、義務教育学校化も含めて、小中連携教育から小中一貫教育への進化を図る方向性と具体的な方策、目指す一貫教育とその施設の姿についてご検討をお願いします。

40ページと41ページには、これからさらに学校の学びに変化を及ぼすであろう「ICTを活用した教育活動に対応した学校づくり」についての資料を記載しています。こうした第1から第3までの審議事項に加えて、第4の審議の観点、「学校施設の更新時期について」の検討についても、いつの時期までには学校施設の更新をするべきかについて検討をお願いします。

なお、これらの審議事項に関しまして、「これからの佐賀小のありかた」については、アンケート結果にもありますように、地域の皆様方それぞれに思いやお考えがあり、審議の経過や将来の学校の姿について、そのゴールイメージに沿ったわかりやすい説明等が求められると考えます。よろしく願いいたします。

43ページから第5章に記載していますものは、第5の審議の観点として「学校施設の更新にあたって、新しい学校施設の整備の視点等について」、第1から第4までの事項を踏まえて、令和7年度以降に継続して協議をすべき課題テーマに係る視点の

洗い出しについての検討資料として記載をいたしました。ご検討をお願いします。
また、審議にあたりましては、12月から1月にかけて行いました、平生町立学校の将来の在り方に関するアンケートの結果も十分に踏まえてご審議いただきますようお願いいたします。

以上が、中心적으로ご審議をお願いしたい事項ですが、この他にも平生町立学校の将来の在り方に関し、必要な事項について検討いただきたいと思いますと考えております。

6 審議

【議長】

まず、最初に諮問及び検討の基本資料、これに関する説明等がありましたが、それに関するご質問やご意見を先にいただこうと思います。

大切なのは、委員の皆さんの共有です。平生町の教育あるいは学校について、その現状がどうなのか、成果と課題はどういうものかなどをみんなが共有した中で、話が進んでいくと思いますので、共有を大切にしたいと思います。諮問の内容、検討の基本資料に関して何かご質問等ありましたら、遠慮なく出していただきたらと思います。

【委員】

佐賀小で一番遠いお子さんは、どのぐらいの距離を通っていらっしゃるってどうやって通ってらっしゃるのかとか、平生小学校も合わせて教えていただけたら。

【事務局】

今、佐賀小は小規模特認校制度を導入していますので、佐賀小に平生小の校区から通われているお子さんがいらっしゃいます。遠くは豎ヶ浜からです。バスが出ていないので、保護者が佐賀小まで送迎されているいらっしゃいます。通学時間は、15分位かと思います。佐賀小校区のご家庭では、遠い方は尾国（6.5km位）から4人通われています。多くはご家庭で送迎されています。時間的には、バスで通えば10分程度ぐらいと認識しています。その他は、皆歩いて集団登校、集団下校しています。

平生小学校は、バス通学ですが、田布路木から通われているお子さんが遠いと思います。距離的には4kmから5km、バス停まで歩かないといけません、通学時間的にはバスに乗れば、10分程度ではつくとは思いますが、バス停までの時間にどのくらいかかるかなという状況です。

【委員】

平生町は、いわゆる集落っていうか、それをそのまま残すのか。いわゆるコンパクトシティという形で集落を真ん中に集めるというようなこともどこかの市町でありますけど、地域を残すというような政策を町の方はとっているのか。町の方針と違うと、こちらの方とずれが出てくる感じがします。その辺はどうなのかなと思います。

【教育長】

このたびの検討委員会については、そういう視点は大切ではありますが、子供たちの教育、将来を見通した子供たちの教育ということで方向性を出していただきたいというのが、教育委員会としての意思です。本検討委員会で検討した結果を尊重いただく

ことについては、首長部局に話をしていますが、ここではしっかりと子供たちを中心にご意見を出していただいて、その方向性についてご審議いただけたらと思います。

【議長】

その他どうでしょうか。最初の会議でいろんな共有をしておきたいと思います。どんなことでも結構です。私から3点ご質問してもよいですか。

小規模特認校制度をされていますが、実際に、佐賀小の校区以外の方で、特認校制度で佐賀小にきている子供さんがどのくらいおられるのかというのがまず1点です。

2点目は、学校施設の老朽化に関することです。耐用の基準について行政で決めておられると思いますが、劣化に対する対応の基準というのがあって、即直ちに改修改築が必要だよという部分があれば教えていただけないかというのが2点目です。

3点目は、学校教育において子供たちの姿について、その生徒指導面、学習面とか意識面、体力・運動能力の面は、平生町の子供について、資料ではかなりリアルに出てきている感じがします。この生徒指導面の不登校の出現率について、実際に、平生町で不登校に苦しんでいるお子さんとかが大体どれくらいおられて、その子たちに何か丁寧に対応していくという、そうした具体的なものがあれば教えていただけると皆さんの参考になるかなと思います。

【事務局】

ご質問いただきました1点目の佐賀小で小規模特認校制度を利用されている人数は、令和6年度全校児童47名のうちの17名で、佐賀小校区のお子さんは30人です。

次に、不登校の出現率の件です。資料で示しているのは令和2年度から4年度までの平生町のデータです。昨年度のデータの集計は、今手元にはございませんが、小中学校を合わせた不登校の出現率は、1000人当たり30.31人位の出現率で、特に、中学校での不登校の課題は大きいものがあります。全国的にもコロナが明けて非常に厳しい状況になっている状況がありまして、山口県全体でも、昨年度、小中全体で1000人当たり30何人と発表され、中学校だけ取り上げると、1000人当たり60人を超えていたと思います。全県的にも厳しい状況であり、本町においても、不登校については大変厳しい状況があることを一緒に共有させていただけたらと思います。中学校になると急激に割合が高くなっているという実態がございます。

老朽化に関するご質問については、検討基本資料の5ページをご覧くださいと、長寿化に向かない建物としてコンクリート圧縮強度の低いもの、目安として13.5N/mm²以下とありますが、平生小学校第2校舎そして平生中学校管理特別教室棟はこの目安以下になっており厳しい状況があると捉えています。また、健全度については、健全度75以上を健全、40以下を劣化が進んでいる状況、と評価をしていることを記載しておりますが、平生小第2校舎と平生中管理特別教室棟は40以下で劣化が進んでいるという状況でありまして、これは改築には向かないと判断をしています。

校舎の安全面については、各学校では安全点検が行われ、状況については逐次報告をいただいて、特に、年度末の予算編成時期には、安全を確保するために工事が必要なところの書き出しをしていただき、急を要するところについては児童生徒が怪我をするようなことは絶対あってはなりませんので、できるだけ早い対応をすることで進めているという実態です。

【委員】

先生方が忙しすぎるという報道をよく聞きますが、先生方に余裕がないと子供にも良くないと思っています。大きい学校と、小さい学校とで先生方の負担の違いというのはあるのでしょうか。感覚的にどうなのかということを知りたいと思います。

【委員】

中学校でいうと、やはり中学生は思春期でなかなか難しい年代です。大きい学校はその分子供たちが多いので、様々な問題が起こります。その対応ということでは、小さな学校に比べれば、大きい学校の方が大変かなと思います。

【委員】

ただし、大きい学校は先生の人数も多いので、小さい学校となると、限られた人数でいろいろなこと、校務を兼任するというような、そういった面もあります。

【事務局】

私（指導主事）は小学校籍ですが、大規模な学校では、生徒指導面であったり、子供に関することでは非常に苦労があったり、そういった時間というのは教員の大変さはあると思いますが、その反面、校務分掌という点では少なく、その面では子供にしっかり注力できるというところはあると思います。ただ、小さい学校というのは、委員が言われたように、子供に目が届きやすい分、校務分掌をたくさん抱えないといけないというところがあって、事務処理量とか、いろんな分掌を並行してやっていくこととかがあり、一概にどちらが大変かというのは少し言いづらいですが、学校規模による教員の負担というのは、やはり違うというのは私の印象です。

【事務局】

佐賀小と平生小の在校等時間、いわゆる時間外時間を記録し、各学校から報告いただいています。どちらの在校等時間が長いかというと、佐賀小の方が長いです。佐賀小は、学校規模は小さいですが1人の先生がいろいろな分掌を受け持ち、業務が多岐にわたります。一概には言えませんが、小さい学校では、それなりに事務量が多く、一人の先生にかかる負担が多いというのが昨年度のデータに出ています。

【議長】

諮問に関する事、検討基本資料に関する事については、これから審議を進める際に必要に応じて、その都度お聞かせいただくこととして、残り時間は、審議の事項の1から5について、ご意見をお伺いしてまいります。

ご意見をお伺いするにあたっては、諮問の内容5つについて、内容の関連や意見の出しやすさから3つぐらいに分けて進めさせていただいた方がいいかと思います。具体的には、審議事項の1番と3番で1つ、2番で1つ、4番、5番で1つぐらいの塊を考えています。

はじめに申しましたが、学校の在り方ですから、学校の真ん中には子供がいる、その平生の子供たちに、どういう人として育てほしいのか、どういう力をつけさせたいのか、ということをお聞かせいただき、そのような子供たちを育てるには、どういう環境を用意して、どういう学びを提供したらよいかを考えるのが

1番と3番だろうと思います。

それから、2番は、平生町では、学校と地域の繋がり、協働というのを現在も一生懸命されていますが、より進めるためには、学校の役割としては、どういうことがあるともっとよいのか。コミュニティ・スクールとか地域協育ネットとか、PTAがより活動しやすく、機能しやすくなるためには、どういう学校とか関係性とかをつくっていったらいいのかというのが2番のところ。

4番、5番は、そんな学校をいつ、どのタイミングでどういう施設として描くのが理想なのか。みんなである意味夢を描くというような活動になるのだと思います。

皆さんがよろしければ、大体1番3番、2番、4番5番ぐらいのまとまりで意見をどんどん出していただくといいのかなと思っていますが、よろしいですか。そのような形で、残りの時間、意見を出していただこうと思います。

それでは、審議事項の1番3番を中心に、まずご意見をお伺いします。

【委員】

小規模校のよさを皆さんに知っていただきたいと思います。

将来的には、子供が少なくなるので今のままでは…ということは思うのですが、47名のうち17名が平生小校区の児童ということは、佐賀小の小規模特認校はよいということが人づてで伝わっていると思います。今年入った新1年生も4名のうち3名が平生小校区の児童です。

授業を参観すると、1年生で引っ込み思案だった児童は、6年生になるとしっかりと喋り、とても活発になっています。また、例えば3年4年と一緒に授業をすると、4年生の授業を3年生の児童は聞いているから、4年生になったときに2回同じことを勉強するような感じになって復習ができるのでしょうか。このようなことも複式学級のよさだと思います。

また、小規模校ならではの1年から6年までの縦割り班で、遊ぶにしても勉強するにしてもみんな仲良くやっています。大きな学校では難しくても、小さい学校だったら、皆、名字でなく下の名前で呼べるほど、それぞれを知ることができます。

いいところばかり言いましたが、競争相手がいないというのはあるでしょうか。ただ、佐賀小学校はオンラインで、町外の同じような規模の小学校と学習しますので、そういうところもよいところではないかと思っています。

【委員】

実際、授業を見ると、1年生は佐賀小がよいと思います。1人1人の良さとか、どこに手をかけなくちゃいけないとか、担任がしっかり理解して授業を進めているので、子供にとってあの時間は幸せな時間だろうと思います。

5、6年生の授業を見たときには、逆に平生小がよいと思いました。いろいろな意見を聴きながら自分の考えを深めていったり、いろんなことを議論しながら考え進めていったりするという面では、これは大きい学校がよいだろうと思います。

適正配置ということからは、平生小と佐賀小では離れていますから、佐賀の子が平生小に通うのは負担があると思います。

また、平生も佐賀もコミュニティができています。特に佐賀は、地域とともにある学校

で、地域の方がたくさん佐賀に入っているのです、地域が学校をつくっているような学校だと思います。佐賀小が地域の集まりの場にもなっているのです、佐賀小がなくなった場合を考えると、今のコミュニティが一体どうなるかという不安があります。この点では、例えば、平生小校区でも堅ヶ浜や曾根には小学校はありませんが、地域のまとまりがありますから、手立てをしっかりと考えることが大切だと思います。

子どもの数は少なくなるのですが、適正配置、適正規模で考えるときに、どの視点を大切にしていこうかと、自分でも悩みます。

【委員】

佐賀小のよさというのは、もう一つの観点からいえば、特別支援の子供たちです。近年、児童数が少なくなっていますが支援を必要とする子供が多くなっているという実態があります。保育園でも、小規模園の良さを生かして、子供たちがゆったりとしたスペースで生活する、そのよさが出ているという状況があります。だから、佐賀小もそのよさを生かしながら、特別支援の子供たちにもゆったりと過ごしてもらいたいという思いがあります。

しかし、町全体の今後の児童数の推移を見てみると難しいと思います。小学校の選択肢を設けた方がいいとは思いますが、今後、児童数は増えないどころか極端に減っていきます。10年後位を見ると、佐賀小は20人を切っています。特認校制度で佐賀小にというのも、これから先を見越すと難しいのではとも思うのです。特認校制度を含めても実際にどうなのかというのを考えると、極端に適正人数が少なくなってしまうと現状の佐賀小の教育が維持できるのかと…なかなか難しい面があります。将来を考えれば中途半端なことはできないなという思いもあって、悩みます。

佐賀小を残し、支援を要する子供たちのことも考えた受け皿になってもいいのではないかという思いや、保護者からすれば、小学校の選択肢がある方がいいのではないかという思いもあるのですが、あまりの児童数の少なさを考えると、児童数がこれからもっと少なくなっていくということを考えると、ある程度先を見越した形の方がよいのではないかという思いがあります。

【委員】

障害のある子供に手厚い教育をしていただいて、学校には感謝をしています。不登校の子供の件数があるのは残念なのですが、平生町は、何らかの独自性を持ったそういう教育をされていると思っています。

そのことを踏まえて、先日、消滅可能性自治体という報道がありましたが、人口が減っていく中で、まちは新しい人が入り、人口が増えて、まちが活性化してということを考えていかなければならないと思います。

子供はこれから少なくなっていくことは間違いないことです。教育を中心にして考えたとき、例えば、独自性を持たせて、魅力ある教育をすることによって新しい家族を呼んでくる。独自性のある教育をすることによって、町外から平生町に引っ越してきて、やはり住みよい、育て良い、そこでまた活躍できる子供がどんどん増えてくる、というようなまちづくりができれば、教育中心にそういったところがあれば、すごく魅力的だと思います。ただ、どこまで平生町の学校で独自性を持って教育ができるのかというのは、私立の学校とは違いますから…。独自性を持った教育が平生町で

きるのであれば、お願いしたいと思います。子供たちで盛り上がり、子どもが増えれば町は活性化します。教育の面から一つのまちおこしができればいいのではないかと思います。

【委員】

私の子どもの頃は、佐賀小と平生小は修学旅行に合同で行きました。中学校の統合が目前に迫っていたので、そういう意味合いで一緒に行ったのかという思いもしていますが、佐賀小の小さい単位で、修学旅行に行くよりも、それなりの規模でそういう活動をした方が思い出にも残るのではないかと思います。そのあたりの現在の活動はどうなっているのかというのをお尋ねします。

【事務局】

陸上記録会とかについては共同で行っています。また、平生小と佐賀小では、1人1台端末が入って、中学年だったかと思いますが、授業でのやり取り、授業時間を揃えて一緒に交流学习をするというような取組は、町内の学校での交流学习でも行っています。修学旅行はそれぞれで行っています。

町外の学校との交流授業は、3、4年前から県内の同じ規模の学校と当初は学期に10回程度行っていましたが、今は、学期に1回程度ぐらいまで減っています。これは、準備や教材を合わせることに時間がかかることから減少してきました。そうしたところも補いつつ、小中一貫教育ということをどのように進めるかという中で、平生小とのオンラインでの結びつきも強くしていこう、あるいは平生小と佐賀小の阿多田交流館に行ったりする合同遠足のような取組も増やしていこうということで、今進めようとしているというのが実態です。

【委員】

平生小の学校運営協議会に参加して、その中で、校長先生が掲げておられた目指す児童、子供像というところで、やはり強い子供「疾風に勁草を知る」という、試練や困難に直面したときに、その人の、子供の進化がわかる、問われるというところで、学校教育、家庭もそうですけども、今、変革の時代の中で、強く育てていけるような環境ということを考えて…。

【委員】

「うちの子がちょっと学校に行きたくないって言っているのだけどどうしよう」という相談を受けることがあります。

特認校のよさもありつつ、佐賀小の児童が平生中という大きな場所に一緒に通うことになったとき、突然大きな場所に出たときに、小さい学校の子どもはどう適応しているかわからないとか、そういうところに対するケアをどうしていくのかというのは、実際とても大切だと思います。佐賀小と平生小が一緒になることについてはよいところも多く、少子化という問題も考え、また、先生方の配置というのを考えると賛成ではあるのですが、そうして点もしっかり考えた上で進めていかないといけないと思います。いろいろ考えさせられます。

【委員】

佐賀小は、少人数だからこそ、子供はあれもこれもやらないといけないのだけど、

その分だけチャンスがあるというよさがあります。平生小は、大人数の中でいろいろ役割分担をして、切磋琢磨をしてという雰囲気もあって、これもよいと思います。小と中の連携・一貫という意味で考えると、小さな学校から平生中にくると、精神的な負担は大きいと考えられます。平生小の子は、そもそも多い人数でやっているから、中学校では、クラスは多少変わるけども適応するのは早いと考えられます。

スムーズな接続を考えると、平生町の人数が少なくなるのであれば、一緒にして1年生から中学3年生までずっとやっていくというのがあります。小学校の6年間で済んで中学校に新たに行くということでは、そこで切り替えができるというよさがあると思います。しかし、小中一貫で同じ場所で教育するとしたら、自分たちより年齢の下の者に手本を示そうとか、モデルにならなきゃいけないとか、また、小学生にとっても中学生になったらこういうようにするのだなという、見通しが持てる、それが小中一貫のよさだろうと思います。スムーズな接続ということを考えれば、小と中で一貫校としてやるのは、新しい試みで特徴になると思います。他県の一貫校で、中学生が小学校1年生にいろいろ教えたりとかお世話したりとかして、また、中学校の英語の授業なんかも小学生が見ることができて、英語教育なんかも早目にできたりとか、そういうのもいいなと思ったことがあります。

【委員】

目指す子供の像というのは、その先ですね。高校、大学、社会に出たときに、強く生き抜く力の基礎を育てるというのが、小中学校の時期に大事だと思います。

小中学校の期間はもちろん大事なだけけれど、その先の人生の方が長い。そこをどう強く生き抜くかということを考えて小中学校での過ごし方を考えようと思いました。最終的によいところに着地したらいいと思います。

校舎の新設や改築については、仮に校舎を新設するときに補助金があるのかとか、そのときの間はどこで過ごすのかとか、何か具体的なことが気になってきて、先の話だろうとは思いますが、そういう先のところまで考えつつ、いろんなことが決まっていくとよいと思います。

【委員】

アンケートの一覧表を見たときに、自由記述で「小中一貫のよさって何なのかわかりません」というのが見えたのですが、8年度からは施設分離型小中一貫校を施行するのですよね。

学びの連続性というか、小中一貫のよさというところで、平生学園のイメージ図で、前期、中期、後期とあって、4年生までと小5、小6、中1までと、それから中2、中3に分けられている。これは、前期でしっかり体験をさせて、そして中期のところをそれをいかに勉強の方に持っていき、自分でアウトプットできるようにしていく。そして中2、中3になってそれが花開いていくという。非常に考えられた、最初に体験してそれを抽象化していく段階としてはとてもよいと思います。

施設への夢を語るとしたら、佐賀小でその体験をやるような時間をとるとか、本当によいのかどうかわかりませんが、そうした施設の使い方とか、地域活性化の何か起爆剤がそこにあるような場所にするとかいうような方法もあるなとか思ったりします。

それから、小中一貫では、急に大規模になるような不登校のお子さんが増えないよう

にという意味で、いろいろと段階を踏んで、そしてみんなが連携して、小学校と中学校の先生がしっかり情報を共有しながらやっていくという意味で、子供たちに寄り添えるような学校にしていくというよさもあると思います。

そして、先ほど大規模小規模のことがありましたが、小中で一貫だったら先生がたくさんいると思われそうです。学校の運営とか組織の問題にもなるのですが、先生がたくさんいる中で個人に対応できる教職員が置けると、行きにくいとか、ちょっと教室に入りにくいというお子さんに対応できる教員がいて、個別に話が聞けるとか寄り添えるような状況がつかれるとか…、小中一貫でずっと考えていくっていうことは、確かに大事な柱として大切なことだと思います。そこからまた施設の運用というようなことにもっていけるのかなと思います。

【委員】

佐賀小は本当に地域の方がいられている学校だなと思います。挨拶運動に行っても、挨拶に立たれている大人の数の方が多いのですけれども、〇〇ちゃんと、みんな名前呼び掛けてもらっていて、本当に幸せそうだなと思います。そして、地域の皆さんもあの学校で活動することが生きがいの一つになっていると、普段の仕事の中で感じています。そういったことも、どこかで継続しながら、地域の高齢者にとっても利益がある、そして子供たちのためにもなる、そういった何か形ができていくとよいと思います。

【委員】

連携等々を考えて、小規模校のよいところをぜひ残したいという気持ちはあります。

制度的によくわからないのですが、佐賀小特認校、平生小の分校とかそういった扱いで組織を一体化して、経費面を少なくして、兼任し事務の負担を少なくするとか。例えば小規模校と同じ授業を平生小に持っていき合同で受けるとか、逆に、平生小の児童が佐賀小に行き受けるとか体験するとか…、距離的に離れているのが難点ですけど、そういった連携というか機能というか、そういったものをちょっと考えてもよいのかなと資料見て思っていたところです。また考えていきます。

【委員】

佐賀小は何とか残していただきたいという思いはありますけれど…。
佐賀小に何度か参観日とか行きましたが、ボランティアの方、地域の方々が大変一生懸命です。住民の方の憩いの場になっているという感想を持ちました。これは、住民としての意見です。

一方で、児童の同級生が8人いたのですが、1年生からずっと男の子は一人だけでした。転校生があるという噂を聞いたら、男の子だったらいいねと話をしていましたが思うようにはいきません。中学校に上がり最初一日入学に行ったときは、大変クタクタになって帰ってくるのですが、すぐに中学校で男の友達がたくさんでき、楽しく学校に行くようになりました。

在学中に親ができることは何かと思い、平生のスポーツ少年団に入れて、とにかく友達をつくれと。その中で、何人か友達ができて、なるべく塾に通うのも平生小の子がいそうなところに…。先ほど接続のところは難しいと言われていたのはわかります。

やはり、小さな小学校から大きな中学校に急に入ると、佐賀の子は萎縮しちゃうかなというのも正直なところ思っています。

佐賀小は地域の学校なので残していただきたいというのは、もちろんあるのですが、親の立場からは、なかなか難しいところだと思います。今も平生の方から児童が通ってきているのでこの人数が保たれているのも確かなことだと思います。

【委員】

人口減少で少子高齢化が加速化しています。教育環境の充実を目指して統廃合も必要なのかという考えもあります。多くの考えとか価値観を学ぶ体験も必要と思います。佐賀のあたたかい地域性は素晴らしいと感じていまして、あたたかい地域だと思っています。学校がなくなると、地域住民は寂しい思いをされると思います。子供の状態に寄り添った対応をしていただける形になると、子供たちは安心できるのかと思う部分はあります。

子供たちの少子化が進み、出生数がかなり減っています。今の0歳児から5歳児までの年度ごとの子どもの人数は、おおよそ40人台から50人台の状況です。そうした人数になっていて、幼稚園も保育園にも危機感があり、合わせて考えていかないといけない問題だと思っています。

【委員】

中学校で年度末に、環境の関係のボランティアと環境委員会の生徒と一緒に、来年度どうしていこうかと話をしました。環境委員会の生徒には、佐賀小出身と平生小出身の両方の生徒がいて、地域の人を巻き込んだ環境美化活動について何ができるかを話したときに、佐賀小の子供たちは、僕たちはこういうことを地域の人たちとしてきたから、こういうことができるのではないかというような、体験に基づいた意見が言えるのです。平生小は平生小で、地域の人といろいろ活動していますので、僕たちもこういう体験をしたから、来年度はこういうことをやっていけるのではないかと…。それぞれの小学校でいろんな体験をした者が集まって、体験をもとに意見を言い、その意見を取り込みながら次の計画を立てていこうという話し合い、そこで地域の方も、地域ではこんなことが協力できるからこういうことができるのではないかという話し合いをすることができました。この中学校での体験は、やがて、高校・大学・社会人へ繋がっていきます。小学校、中学校での体験はとても大事なことなのだとことを、その一緒に話し合う中から思いました。

子供たちにとっても、地域の人と色々な人と関わって話をして、いろんな活動する、体験をするということを今後やっていけるように、この小中一貫校の考え方でやっていけることを考えると、できれば佐賀小の良さを残しながら、またそれぞれの良さを残しながらいけるとよいと私は思っています。

【議長】

連携、協働、学校、地域づくり、それらを踏まえてお話をいただきましてありがとうございます。その中で、学校はどうあるべきか、生徒はどうあるべきか、ということが、いろいろなところに散りばめられていて大変嬉しく思いました。

時間の関係から、一旦これで今日のこの審議は終了しますが、今後も続きますので、

ぜひ本日の皆さんの意見をもとに、こういうことができるのではないかというものを、次回は持ち寄りながら会議ができればよいと思います。よろしくお願いします。

残りの時間は、今後の委員会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

7 今後の委員会の進め方

【事務局】

今後の検討委員会の進め方の案についてお話しします。

まず、委員会開催時以外の平時においても、委員と町教委事務局との意見のやりとりを行うことを目的として、各委員からメールアドレスを事前にお知らせいただきました。ありがとうございました。また、委員には4月当初に本日の委員会に関わる多くの資料を届けさせていただきました。

そして、本日の検討委員会では、諮問と諮問理由説明、審議の第一から五等の説明とこれらに対するご意見をいただきました。これから6月の検討委員会までの期間ですが、委員の皆さまから、5月の23日（木）をめぐり、審議の事項についての意見や情報・資料について事務局にお知らせいただきたいと考えています。皆様からいただいたお考え等は、6月の第2回検討委員会までに委員の皆様と共有を図りまして、第2回検討委員会につなげます。

次に、7月ですが、第1回スクールトークを予定しています。そこでは、それまでの検討委員会の状況を地域の方へお知らせをして意見を伺います。ここで出た意見については、7月末までに第2回検討委員会における審議の検討状況とあわせて委員へお知らせし、8月の第3回検討委員会での協議につなげます。第3回検討委員会では、答申作成（町立学校の将来の基本構想策定）に向けた章立ての案についてもご審議いただこうと考えています。

9月には、第2回スクールトークにおいて、それまでの検討委員会の状況を地域の方へお知らせをして意見を伺い、その意見を委員の方々へお届けをすることに加えて、答申（基本構想）の章立ての案にそれまでの委員の方々の意見を反映させ、お届けをして、やり取りをいただきながら答申素案（構想素案）の作成に係る協議を行ってまいりたいと考えています。

この答申素案（構想素案）をもちまして、11月の第4回検討委員会では、さらに協議を進め、さらに第3回スクールトークの意見も踏まえてパブリックコメントに繋げてまいりたいと考えています。

パブリックコメント終了後は、その結果を反映した答申案（構想案）のやりとりを、委員の方々と行いながら、第5回の検討委員会終了後の答申に結び付けてまいりたいと考えています。

なお、この検討委員会の進め方の案は今後の状況により変更することがあることをご理解ください。

【委員】

5月23日までに提出する意見や情報・資料には、様式の指定はないということよ

すか。メールでの提出が難しい場合は事務局に直に連絡を取ったり、何か紙に書いて出していただいたりしても問題はないですか。

【事務局】

問題ありません。委員会事務局に直接来られてお話を聞かせていただいても構いません。様式の指定もございません。よろしくお願いします。

【副委員長】

（あいさつ）今の子供たちのことから、将来のあり方を決めていかなければいけません。校舎の老朽化の問題も大変気になります。安全に学ぶことが第1の条件だと思いますから、足踏みをせずに前に進めていかなければならないと思います。

将来、学びを始める子供たちの環境を一つ一つよく考えながら前に進めていくことの大切さを会議で痛感しました。それぞれの意見が今後集約されていくと思いますが、委員の中には防災士資格をお持ちの方もいらっしゃいます。そうした面も加味しながら考えていく必要があると思います。

【委員長】

本日は、委員の方々には真剣にご議論いただきありがとうございました。この次もぜひ、コンパクトながら中身の濃い会議ができますように、それぞれにご準備をお願いいたしまして、進行を事務局にお返しします。

8 閉会

【事務局】

委員長、本日の進行ありがとうございました。
最後に、日程の確認をさせていただきます。

第2回検討委員会を6月28日（金）、第3回を8月28日（水）、第4回を11月15日（金）、そして第5回を令和7年2月14日（金）に、それぞれ午後3時から行うことを予定しています。その都度ご案内は差し上げますが、皆さまの年間スケジュールに入れていただきますようお願いいたします。また、お帰りの際に、ご意見提出の際のご参考にと、資料をお渡しいたしますのでよろしく願いをいたします。

皆様、本日は大変お疲れ様でした。